

しみんぜい 市民税について

ぜいきん しゅるい 【税金の種類】

にほん くに けん しちょうそん で き にほん ぜいきん こくぜい ぜいむしょ はら ぜいきん
日本は、「国」、「県」、「市町村」で出来ています。そのため、日本の税金には、「国税（税務署に払う税金）」、
けんぜい けんぜいじむしょ じどうしゃぜいじむしょ はら ぜいきん しちょうそんぜい しちょうそん はら ぜいきん
「県税（県税事務所・自動車税事務所に払う税金）」、「市町村税（市町村に払う税金）」があります。

しみんぜい けんみんぜい しぜい けんぜい 【市民税・県民税（市税・県税）について】

しみんぜい けんみんぜい まえ とし がつ にち がつ にち ねんかん はたら え しょとく ぜいきん
市民税・県民税は、前の年の1月1日から12月31日までの1年間に働いて得た所得にかかる税金
ことし がつ にち おおたし す ばあい しみんぜい しちょうそんぜい けんみんぜい けんぜい) あ おおたし
です。今年の1月1日に太田市に住んでいる場合、市民税（市町村税）と県民税（県税）を合わせて太田市
はら
に払います。

ぜいきん はら ほうほう 【税金を払う方法について】

こじん しみんぜい けんみんぜい はら ほうほう
個人の市民税・県民税を払う方法は、2つあります。

くわ ぜいきん はら かた し ぜいきん のうほうほう ペー じ み
詳しい税金の払いは、「市の税金の納付方法」のページを見てください。

(1) とくべつちようしゅう 特別徴収

きゅうよ とくべつちようしゅう
ア 給与からの特別徴収

かいしや きゅうりょう ひと たいしょう かいしや まいつき きゅうりょう ぜいがく さ ひ
会社から給料をもらっている人が対象です。会社があなたの毎月の給料から税額を差し引
おおたし はら ほうほう がつ よくとし がつ かげつかん はら
いて太田市に払う方法です。6月から翌年5月までの12ヶ月間で払います。

こうてきねんきん とくべつちようしゅう
イ 公的年金からの特別徴収

さいいじょう ひと たいしょう こうてきねんきんしほらいしや こうてきねんきん ぜいがく さ ひ おおた
65歳以上の人が対象です。公的年金支払者が、あなたの公的年金から税額を差し引いて太田
し はら ほうほう がつ がつ がつ がつ がつ よくとし がつ かい わ はら
市に払う方法です。4月・6月・8月・10月・12月、翌年2月の6回に分けて払います。

(2) ふつうちようしゅう 普通徴収

とくべつちようしゅう ひと たいしょう のうぜいつうちしよ とど ふうとう なか はい のうふしよ
特別徴収ではない人が対象です。納税通知書が届いたら、封筒の中に入っている納付書であな

じしん はら がつ がつ がつ よくとし がつ かい のうきげん はら きげん
た自身が払います。6月、8月、10月、翌年1月の4回の納期限（払わないといけない期限）があり
ます。 こうざとうろく ひと のうきげん おな ひ お
口座登録をした人は納期限と同じタイミングで引き落とされます。

しみんぜい けんみんぜいしんこくしょ ていしゅつ ひと
【市民税・県民税申告書を提出しなければならない人】

かいしゃ ねんまつちょうせい ほかに しょとく ひと しょとくぜい こくぜい かくていしんこく ひと こうてきねんきん
会社で年末調整をしていて他に所得がない人、所得税（国税）の確定申告をする人、公的年金などの
しょとく かくしゅしょとくこうじょがく へんこう ひと しみんぜい けんみんぜいしんこくしょ ていしゅつ ひつよう
所得のみで各種所得控除額に変更がない人は、「市民税・県民税申告書」を提出する必要はありません。
いがい ひと まいとし がつ にち す しょうそん しみんぜい けんみんぜいしんこくしょ ていしゅつ
それ以外の人は、毎年1月1日に住んでいる市町村へ「市民税・県民税申告書」を提出してください。

しがい こくがい てんしゅつ ばあい
【市外・国外へ転出する場合】

ねん とちゅう おおたしがい てんしゅつ のこ しみんぜい けんみんぜい おおたし はら ひつよう こくがい
年の途中で太田市外へ転出しても、残っている市民税・県民税を太田市に払う必要があります。国外へ
てんしゅつ ばあい か ぜいきん し う と ぜいきん はら のうぜいかんりにん き
転出する場合は、あなたの代わりに税金のお知らせを受け取り、税金を払う「納税管理人」を決めてくださ
い。 き しみんぜいか のうぜいかんりにんしんこくしょ ていしゅつ
決まったら、市民税課に「納税管理人申告書」を提出してください。

しんこく といあわ さき
【申告などについての問合せ先】

- しょとくぜい こくぜい かくていしんこく
(1) 所得税（国税）の確定申告について

たてばやしぜいむしょ
館 林 税務署 TEL 0276-72-4373
〒374-8686 館林市仲町11-12

- しみんぜい けんみんぜい しんこく
(2) 市民税・県民税の申告について

- おおたしやくしょ しみんぜいか かい ばんまどぐち
(3) 太田市役所 市民税課（2階22番窓口）

TEL 0276-47-1931、0276-47-1932、0276-47-1818
〒373-8718 おおたしはまちょう
太田市浜町2-35